

1-1 学校建設事業（カンボジア）

事業の背景 カンボジアは、長く続いた内戦によりすべてが徹底的に破壊され、当会は1993年より復興のための緊急救援活動を開始。国際機関、NGO等の援助により、カンボジアの状況は都市部を中心に大きく改善されつつある。同時に地方と都市部の貧富、教育や医療等の格差は急速に拡大しており深刻な状況であるため、現在は支援が行き届かない遠隔地の支援を中心に、格差是正にもつながる事業として実施している。

目標 全国的には、小学校への進学率は上昇しているが、地方部においては校舎等インフラにおける問題、不完全校(小学校であれば6年生まで授業を行えない学校)や教室不足の学校、校舎の老朽化等、が多く残る。また中学校のインフラ整備が不十分で学校が遠いことによる通学困難、家庭の貧困等が原因で就学率は依然低い状況である。中学校は1部制が望まれていることから、校舎建設の要望が多く寄せられている。

- カンボジア政府の教育予算では対処しきれないが、支援の必要性・緊急性の高い学校を調査し、教育環境の改善に即応する。具体的には、カンボジア国内の不完全校(定められた学年まで授業を行えない学校)の減少、安全を確保できない老朽校舎の減少を目指す。また、トイレ棟や図書室など学校環境改善に資する施設建設を目指す。
- 長期にわたって利用可能な丈夫な学校をつくり、維持管理を徹底させることにより、教育環境の整ったモデル校を普及させる。

- 1)国境周辺の遠隔地など、教育環境改善への取り組みとして新校舎を30棟建設する。
- 2)過去に建設した校舎の状態、活用状況、成果等の調査を進め、必要に応じた継続支援を行い、同時に学校建設事業プロジェクトの改善を図る。
- 3)校舎建設以外の方法で、基礎教育の普及に貢献できる事業を検討する。
- 4)支援校に対し、衛生教育ワークショップを実施し、持続的な衛生的学校環境づくりを目指す。

事業名

2016年度の活動内容、目標など

小・中学校建設

- 1)調査に基づき特に遠隔地の優先度の高い小学校、教室数不足の中学校など10棟を建設する【写真A】。
- 2)新規建設校に対して、トイレ、給水施設など付帯設備、学校備品、学習教材等を必要に応じて支援する。
- 3)新規校舎や付帯設備の支援に関連づけて、維持管理指導、衛生教育ワークショップの実施を行う。
- 4)上記3)の衛生指導に必要な教材として、当会作成の「衛生教本」と「Guideline for training of Trainers on School Sanitation and Hygiene Education」を配布・指導する【写真B】。
- 5)建設校や候補校の視察、交流、贈呈式参列を希望する支援者をコーディネートする。
- 6)2011年度までに建設した約280棟の調査を完了させ評価を行い、今後のプロジェクトへの活用、支援者への報告を行う。

専門家派遣

丈夫で長期間使用可能な施設建設と建設後の維持管理方法の助言を得るために専門家(一級建築士)を派遣する。

継続支援

- 1)全棟調査等で確認したニーズに対して継続支援を行う。その際に、学校予算の活用状況も併せて確認する。
- 2)既建設校の視察や交流を希望する支援者のをコーディネートを行う。

1-2 学校建設事業（ネパール）

事業の背景

2009年度より、事業方針として掲げていたカンボジア以外の支援国の検討を開始し調査を進めた所、ネパールの公立学校の教育環境がカンボジアと同等に劣悪であることが分かった。2010年度の調査により支援対象地域と候補校を具体的に絞り込み、当会がカンボジアで培った建設ノウハウを設計図や資材に反映させながら慎重に準備を進め、現地財団と連携を図りながら2015年度まで8棟35教室を贈呈した。

目標

劣悪かつ危険な校舎の建替え、また教室不足解消のための新築により、教育環境の改善を目指す。

中期事業計画

(2015~2017年度)

1)新校舎建設4~5棟の建設【写真C】

2)ニーズに応じて支援を継続する体制を整える。

事業名

2016年度の活動内容、目標など

学校建設

新規建設校として1棟の建設に着手する。併せて、会員対象のツアーを実施する。

奨学金支援

支援者からの寄付により2名の子どもに奨学金を支給する。

支援体制構築

支援実績をもとに活動地域を広げていく。



A
教室が足りずに屋外授業を行う学校



B
衛生ガイドラインを利用してプレゼンを行う生徒



C
支援候補校を調査するネパールスタッフ

2 教育支援事業

教育支援事業の背景

カンボジアは長期にわたる内戦により、教育環境が破壊された歴史を持つ。内戦終結後、国連やその他援助機関の支援を受けて、自立・復興への道を歩んできた。現在では、児童の就学率は上昇傾向にあり、教育環境や内容の充実を目指す政策も見られるようになってきた。しかし、依然として2部制授業が主であり授業時間が少ないと教育関係者的情操教育の重要性に対する理解が乏しい状況により、子ども達が芸術情操教育に触れられる機会は少ない。

また、首都プノンペン市では、経済の発展とともに、貧富の差が拡大し、貧困層の市民の生活に影を落としている。この経済格差の一番の犠牲者は、環境を選ぶことのできない子どもや若者であるといえる。スラム地区では、フラストレーションのやり場のない若者の暴力や飲酒、ドラッグなどの不良行為が頻発し、地域の治安や活性化を妨げる要素となっている。こども・若者を対象とした内発的な自己表現活動を支援し、青少年の健全育成及び地域活性化を目指すことにより、困難な環境に身を置く子どもや若者が、それを乗り越え、創造的に自らの人生を切り開くことのできる自立した人格と、他者を理解尊重できる調和のとれた人間性を育むことができる。

2-1 芸術教育カリキュラム開発支援

事業の背景

芸術・情操教育は、子どもの想像力・創造力、協調性、豊かな感性と情操などの育成と、自国・他国双方の文化を尊重する態度を合わせもつグローバル人材の育成に有効とされている。しかしカンボジア王国の多くの教育関係者や子どもたちを取り巻く周囲の大人たちの芸術・情操教育の重要性への理解は低く、子どもたちが美術や音楽を楽しみ、豊かな人間性を育む場は非常に限られている。教育省大臣は国の教育制度における芸術・情操教育の重要性について認識しており、現在動き出した教育システム及びカリキュラムの改訂の際にも、これらのことは一事項として検討されているが、省庁内に芸術教育を専門とする職員がいないことが問題となっている。そのため、省庁内での芸術教育を理解する人材の育成、及び芸術教育の明確な目的を打ち出すための「学習指導要領」及び各種教材の早期の作成が望まれている。

事業の目標

中長期事業計画

事業名

カンボジアのすべての子どもたちが学校で質の高い芸術・情操教育(音楽・美術)を受けることができる。

2016年3月に採択されたJICA草の根技術協力事業「カンボジア王国における芸術・情操教育支援事業」を実施する。事業期間は、2016年秋以降から5年間。

2016年度の活動内容、目標など

教育省やJICA等との連携を維持し、JICA草の根技術協力事業の早期開始に向けて準備し、2016年秋以降から5年間の事業を開始する。

【目標】 初等科芸術・情操教育を組織的に普及するための基礎的な環境が整備される

【成果】 1.芸術教育についての正しい知識と高い意識を持った担当行政官が教育省内に育成される

2.初等科芸術科目指導要領、生徒用教科書、教員用指導書が作成される

3.芸術・情操教育についての正しい知識と高い意識を持ち、かつ指導力を兼ね備えたナショナルトレーナーが育成される

4.トレーナー育成研修プログラムが作成される

【活動】

1)教育省が招集する芸術科目カリキュラム改訂委員会の正式メンバーとして会議に参加する

2)各種専門家による専門家委員会を日本国内に構成し、カリキュラム改訂委員会に提言できる体制をつくる

3)必要に応じて各種専門家を海外に派遣する

4)JICA草の根技術協力事業の契約業務を進める

2014年に開始した以下の音楽教育パイロット事業を継続して実施し、2016年度内に終了させる。

対象地域:カンボジア王国プレイエン州コンポントラバエク郡

対象校数:同郡内のクラスター中心校9校

【上位目標】

対象校の生徒の音楽に対する親しみ、理解、愛着が深まる

【プロジェクト目標】

対象校の生徒の音楽に関する知識と能力が向上する

【成果】

1.教育関係者が音楽教育の重要性について理解を深める

2.地域住民や保護者が音楽教育の重要性について理解を深める

3.トレーニングに参加した教員が音楽教育の重要性を理解し、自分のクラスの子どもたちに対して質の高い音楽授業を実施する

4.トレーニングに参加した教員が音楽教育の重要性を理解し校内で音楽教育の普及を行い、クラスまたは学校内でのイベントなどより多くの音楽活動が行われる

【活動】

1)対象校における音楽発表会の開催サポート

2)最終調査を実施する

3)教育省への最終報告会を実施する

2012-2014年度にかけて実施した美術教育パイロット事業の対象地域において、活動を継続する

対象地域:プノンペン市、スパイラエン州、カンポット州

【活動】

1)自校開催の絵画展のための画材寄贈

1)音楽教育普及のための楽器配布について、対象を拡大して促進させる

2)熊本県海外技術研修制度に申請する候補者を当会から選定する

美術教育継続支援

その他

2-2 CCH・アート・プロジェクト

プロジェクトの背景

人間の健全な人格形成において、「個性の発露」や「自我の解放」に働きかける芸術表現活動の体験は重要な意味を持つ。当プロジェクトの対象となるCCH(The Center for Children's Happiness「幸せの子どもの家」)は、地雷やHIV/AIDSにより親を失い、ゴミ山を生活の場としていた孤児や、貧困による親の育児放棄や、虐待を受けた子どもなどが、生活し、学校へ通い、縫製や美容師、コンピューター等の職業訓練を受けながら生活している施設である。また、当施設の所在地であるプノンペン市Khan Mean Chey地区(特にSangkat Steung Mean Chey)は、ゴミ山は撤去されたものの首都プノンペンの中では未だ貧困層に属する地域であり、経済的・社会的な困難を抱えている子ども・若者が非常に多い地域である。当施設は学校を併設しており、そこには施設入居者以外の近隣の子ども・若者も学生として通っている。このような困難な環境に身を置かざるを得ない子ども・若者が、創造的に自らの人生を切り開き、他者を理解尊重できる調和のとれた人間性を得ることができる環境が求められている。

事業の目標

プノンペン市のスラム地域において、子ども・若者を対象とした芸術表現啓発活動(音楽・美術・演劇など)を継続的に行い、対象者の内発的な自己表現活動を支援し、青少年の健全育成及び地域活性化を目指す

事業名

2016年度の活動内容、目標など

事業期間:2015年5月~2017年10月(3年間の事業の2年目)

対象地域:カンボジア王国プノンペン市Khan Mean Chey地区(特にSangkat Steung Mean Chey)及び「幸せの子どもの家(CCH)」

対象者:「幸せの子どもの家」の子ども・若者、及び近隣のコミュニティに住む子ども・若者、及び間接対象者としての地域住民

【プロジェクト目標】

1. こども・若者の健全かつ創造的な人格の育成
2. 地域の安定、及び活性化

【期待される成果】

①こども・若者がアートクラブでの芸術表現活動を通して、健全かつ想像力豊かで独立した人格、及び他者を理解尊重できる調和の取れた人間性を育む

1-1. こども・若者がアートクラブへ参加し、芸術表現活動に触れる機会が増加する

1-2. こども・若者がアートクラブへ参加し、多様な芸術表現活動に触れることで、芸術に対する興味・関心が向上する

1-3. こども・若者がアートクラブへ参加し、芸術表現活動を通して、自己表現と他者との関わりに対する欲求・行動を深める

1-4. こども・若者がアートクラブへ参加し、芸術表現活動を通して、創造・想像性、コミュニケーション能力、感性を發揮する

②アートフェスティバルにおいて、芸術活動を通じた世代間の交流により地域のネットワークを強化する

2-1. 地域住民が、アートフェスティバルを通して、芸術表現活動に触れる機会を得る

2-2. 地域住民が、アートフェスティバルを通して、こども・若者の自己表現活動を知り、興味・関心を深める

2-3. 地域住民が、アートフェスティバルにおいて、こども・若者との芸術表現活動を通じた交流の機会を持ち、こども・若者自身への理解を深める

【活動】

①アートクラブ(対象:小・中学生)の開催

各クラブ週一回金曜日に実施(2~3時間予定)。講師を招きワークショップを行う回が原則月1回。その他の回は、アートルーム【下段写真参照】の開放日として、参加者が自由に創作活動を楽しむ事のできる時間と場所を提供する。

②芸術表現活動のワークショップの開催

アートクラブにおいて様々な種類の芸術表現活動に触れることが出来るワークショップを行う。講師として、様々な分野の芸術活動に携わる人物を国内外より招へいする。(ワークショップの内容、各講師の希望により、ワークショップの回数や曜日・時間は変更となる可能性あり)

③アートフェスティバルの開催

アートクラブへの継続的な参加が認められた若者(希望者)及びCCHスタッフとでアート・グループを構成する。このグループのメンバーが主体となり、地域の人々を対象とした「アートフェスティバル」を開催する。フェスティバルにおいては、プロジェクトに参加した若者やこどもたちの作品発表、及び地域の人々を対象とした参加型ワークショップなどの芸術交流活動を実施する。

④プロジェクトの成果を把握するための各調査の実施

プロジェクト期間を通して、こども・若者にどのようなインパクトが与えられ、どのような変化が起こったかを把握することを目的として、事前・中間・事後のインタビュー調査を行い、状況を分析する。



CCHアートルーム

2-3 児童養護施設等支援

事業の目標	中期事業方針の達成。CCHについては、子ども達が将来にわたり安心して生活や就学ができるように、運営費や教育基金の支援を行う。同時に、必要とされる教材、生活用品等を支援する。
中期事業計画 (2015~2017年度)	1)CCHについては、第3期支援(3年間:2014年10月~2017年9月)を継続する。 2)カンボジアからの研修生等の受け入れについて、日本の支援者側の情報を収集し、具体的な実績をあげる。
事業名	2016年度の活動内容、目標など
児童養護施設支援	1)14年目(第3期の2年目)の支援として、現在約83名の子ども達を抱えるCCHの運営費(15,000ドル)、教材、生活用品等を支援する。契約期限は、2017年9月30日まで。 2)CCHの子どもや元CCH在籍生が日本での職業訓練や研修機会を希望する際に受け入れに協力する。
研修サポート	日本での職業訓練や研修、留学、ホームステイ等を希望する教員や学生の受け入れに必要に応じて協力する。

CCHの子どもたちの職業訓練



A 自動車修理



B ホテル業務の研修



C パソコンの研修

3 ボランティア派遣/災害支援事業

事業の目標	当会活動に賛同する個人・組織を受け入れることにより、地球的視野を持つ人材を幅広く育成する。同時に、参加者それぞれが現地経験を活かす場として、JHPの各種活動に積極的に参加してもらう体制を作る。
中期事業計画 (2015~2017年度)	1)カンボジア隊派遣の継続。但し、学生を取り巻く環境の変化を考慮し、活動時期や期間、内容を検討する。 2)当会に賛同する組織の受け入れ、会員や支援者の輪を広げる。大学の単位認定に繋がるプログラム構築に協力する。 3)緊急救援を含めた国内外派遣については、実施体制を維持し、災害毎に対応を判断する。
事業名	2016年度の活動内容、目標など
ボランティア体験ツアーフ(仮称)	年1回、11名(役職員1名、参加者10名)を派遣する。活動内容は、校舎塗装やプロジェクト見学等。 参加者は高校3年生以上。保護者同伴であれば中学生、高校1~2年生も可とする。 ※実施時期は要検討、期間は1週間程度
アフリカ派遣	アフリカに毛布をおくる運動の構成団体として、当会から2名のボランティアをマラウイ共和国に派遣する。 派遣期間は2016年4月23日~5月3日
賛同組織受入	各種組織、団体、学校等の受け入れに協力する。
緊急支援を含めた国内外派遣	1)東日本大震災:会員への情報提供の継続。復興祈念桜植樹活動は、2016年4月15~17日まで、桜植樹・草刈り活動とこれまでの成果を視察する企画を実施する。また、外部からの要請等に応じた派遣を隨時検討する。 2)熊本震災:2016年4月中旬に発生した震災と余震の影響を受けた被災者への支援を実施する。【写真D~F】 3)ネパール:2015年4月25日に発生した大震災後の活動として被災した子どもや学校への支援を継続する。 4)緊急支援:当会が支援対象とする地域や規模、支援内容を明確に定め、その範囲において災害救援基金を初動資金とした調査、活動を実施する。また、必要に応じて災害救援募金を呼びかける。 5)支援体制整備:緊急支援時にも通常業務が安定して継続できるようなプロジェクト体制を維持する。 6)その他:関係諸団体等の要請や情報を得ながら、必要とされる国、地域にボランティアを派遣する。



D 避難所に物資を運ぶJHPメンバー



E 熊本地震の被災地に物資を届けるJHPメンバー



F 被災された家屋でのボランティア作業

4 啓蒙活動事業

目標	当会の教育支援活動に必要な財源確保、人材育成、各種募集、情報提供を行う。
中期事業計画 (2015~2017年度)	基本的に各年度共に単年度事業として立案し、当会の国内外の活動を支える財源・人材確保、情報提供等を行う。
事業名	2016年度の活動内容、目標など
チャリティーアイベント	<p>1)天満敦子氏ヴァイオリンコンサートVol.12 来場者が国際支援への関わりを実感し、カンボジアの音楽教育プロジェクトの支援に繋げることを目的とする。 来場者は500名(内、新規来場者100名)を目標とする。 ■日程:2016年7月16日(土)、場所:第一生命ホール</p> <p>2)チャリティーオークションパーティー 企画内容の一部リニューアルも含めて実施に向けて準備する。2016年秋に実施予定。</p> <p>3)他組織主催イベントへの参加、協力 当会支援の目的で行われる他組織のイベントに対して、求められる範囲で協力する。</p>
報告会	<p>1)会員総会と併せてアフリカへ毛布をおくる運動の活動参加者による報告会を実施する。 2)国内外の各種事業、ボランティア派遣の活動について、必要に応じて随時報告会を開催する。</p>
機関紙発行	<p>会報を通して会員や支援者へ活動報告・各種広報を行い、当会の活動への支援を呼びかける。同時に、当会の活動実績の記録資料とする。2016年度の発行概要は以下の通り。</p> <p>1)会報を年2回3,500部発行する。(6月、12月) 2)会報カラー印刷の継続。(2012年3月発行の第57号から導入) 3)透明封筒使用により開封率を高める。 4)希望者に対して会報データのPDF送信を促進。年間20件の増加を目標とする。</p>
事業報告書・記録集	<p>1)会員への報告として、年1冊の事業報告書・記録集を作成する。記録集については、国際ボランティア・カレッジの講師からの特別寄稿、JHPのOBやOG、海外支援の受益者(先生や子ども)などの原稿をメインに記事を集め、編集を進める。完成は2016年11月末として、12月の会報に封入する。</p> <p>2)ボランティア希望者や支援者拡大のツールとして、バックナンバー配布、図書館等への配架を進める。</p>
ホームページ	<p>1)現ホームページ(日本語・英語)を定期的に管理更新し、活動状況を広報し、具体的な寄付や参加を呼びかける。 2)2015年度にリニューアルを完了したホームページの運営・管理の継続。アクセス数の増加を図る(ユニークユーザー数100/日)</p>
広報ツール制作	<p>1)リーフレット:掲載情報を更新しつつ在庫10,500部を有効活用する。月平均1,000部以上配布し、常時50箇所に設置する。 2)活動紹介ビデオ作成:活動紹介用ビデオをリニューアルする。完成目標は2017年4月。</p>
メールマガジン	活動に関心を持っている幅広い層に向けて、情報を伝えるメールマガジンを隔週ペースで発行する。配信件数の目標を1,700件とする。
オリエンテーション	新規問合せの方に当会活動を紹介し、会員・支援者の新規獲得および活動への参加を促す。参加者目標24名(月に2回、2名ずつ参加)。開催は、毎月第1金曜日(17:00~18:00)と第3金曜日(17:00~18:00)を予定。
各種講義・講演	日本各地の組織、団体の依頼に応じて、当会活動や国際協力に関する講義、講演を積極的に行う。
イベント出展	主催事業も含め、各地のイベントに年15回程度参加し、活動の宣伝を行う。同時に、海外活動に関連した製品や図書等の物販を行う。
カレンダー・ ポストカード販売	<p>1)当会のオリジナルカレンダーを制作し、販売や宣伝活動を通じて当会の広報を行う。制作部数は約1000部、販売目標は700部とする。</p> <p>2)カンボジアの子どもが描いた作品を使用したポストカードの販売継続。</p>
支援物資募集及び 海外輸送	<p>1)各種事業に必要な教材・備品があった場合は、期間を決めて募集し支援を行う。</p> <p>2)東京事務所にて月1回のペースで楽器清掃活動を行う。</p> <p>3)江東区及び海外リサイクル支援協会との三者協働事業を継続し、中古机・椅子、楽器、文具の輸送を行う。</p>
ボランティア セミナー(仮称)	2015年度まで10年間にわたり実施した国際ボランティア・カレッジの成果を引き継いで、これまでに講義いただいた講師を中心にセミナー形式で講演、トークショー、パネルディスカッションなどを実施する。 回数は年間6回以内。テーマは主にボランティア活動の啓蒙に関するもの。これまでのカレッジは、年度を通して参加する受講生を主な対象としてきたが、今後はその都度、広く不特定多数の聴講生を募集し、JHPの活動や精神を啓蒙し、新たな支援者を開拓することを大きな目的とする。会場は、読売理工学院の教室を中心とするが、場合によっては、他の会場で実施する。
コーディネート	当会事業の見学やボランティア活動、交流会の実施を希望する会員、企業、団体、個人の相談対応、受け入れを積極的に行い、当会の活動を広げていく。

5 組織運営

事業の目標	事業実施や運営能力の向上、透明性確保に努めることにより対外的な信頼を高め、より安定した組織基盤を築く。
中期事業計画 (2015~2017年度)	1)財源確保については、当該年度の予算達成と次年度の予算確保を意識して各年度の計画を実行する。 2)管理部門は、業務の効率化を図り、対外的な提案に力を注げる体制を築く。
事業名	2016年度の活動内容、目標など
	<p>1)当会が「認定NPO法人」であることや「遺贈」を受け付けていることの広報を積極的に行う。。</p> <p>2)学校建設、教育支援事業に関する対外的な提案活動を年間20件(個人、組織等)行う。</p> <p>3)当会ホームページを活用した決済システム利用を普及させ、会員、寄付者の増加に結びつける。</p> <p>4)会員数を増加させるために、会員制度の周知、入会依頼(年間400件以上)を行う。具体的には、当会がコーディネートしたカンボジア訪問者、支援物資寄贈者、会員未継続者を中心に依頼を行う。</p> <p>5)助成金の情報を積極的に収集し、年間10件の申請を行う。</p> <p>6)財源確保の手段として以下の活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①書き損じハガキ、未使用切手、未使用テレホンカード等の募集。書き損じハガキは年間10000枚を目標。 ②500mlの空パックを再利用したりサイクル募金箱シール配布(年間100枚)。 ③「JHP・藤原紀香カンボジア子ども教育基金」と連携して支援者を集める。 ④「アメリカン・エキスプレス・インターナショナル, Inc.」ポイント寄付プログラムと連携し支援者を集める。 ⑤「募金型自動販売機」設置による寄付獲得に取り組む。(年間3台) ⑥古本等による寄付プログラム「Book Smile」を継続運営し、寄付収入を増やす。(寄付額250,000円) ⑦お宝エイドの取り組みに参入し、寄付収入を増やす。 ⑧寄付金による活動メニューに関するリーフレットの増刷と継続配布。
財源確保	プロジェクト及び組織運営に関連した情報を収集するために、以下の団体との協力関係を深める。 JEN、アフリカヘ毛布をおくる運動(毛布収集、モニタリングに協力)、地雷廃絶日本キャンペーン(JCBL)、カンボジア市民フォーラム、教育協力NGOネットワーク(JNNE)、国際協力NGOセンター(JANIC)、江東区(海外向け支援物資)、みなとボランティアセンター、独立行政法人国際協力機構(JICA本部・地球ひろば)、港区(防災、楽器募集、各種活動の連携)、災害時の緊急募金時の支援団体(隨時検討)他
各種会議	会員総会(年1回)、理事会(年4回)、運営協議会(年6回)、事務所ミーティング(月1~2回)
運営管理	<p>1)当会の歴史、実績に関する各種情報や写真のデータ化を進める。</p> <p>2)事務局運営やボランティア対応などを担う定期ボランティアを増やす。</p> <p>3)ボランティア派遣後のフォローアップとして、OBやOGのリストを整備し、隨時活動への参加を促す。併せてJHPの派遣事業の結果(成果)をPRする方法を検討する。</p>
職員教育	<p>1)2010年度に作成した「役職員研修ガイドライン」にそって、自主的な研修参加を奨励し、団体理念の達成や事業実施や運営能力の向上に寄与できる人材の養成を積極的に行う。</p> <p>2)両事務所間の情報共有とスタッフ教育を目的とした出張の機会を作る。</p>

会員制度改定のお知らせ

2016年3月10日に東京都より認証された定款変更により、当会の会員は「正会員」もしくは「賛助会員」が選択できるようになりました。

具体的には、「正会員」の3種類(学生正会員、一般正会員、特別正会員)、「賛助会員」の3種類(学生賛助会員、一般賛助会員、特別賛助会員)の合計6種類の中から選択が可能です。

「正会員」と「賛助会員」の違いと共通事項は以下の通りです。現在「正会員」の方は、次回の継続の際にどちらかをお選びください。また、「正会員」、「賛助会員」はどちらも、新規会員を随时募集しておりますので、入会ご希望の方は事務局までご連絡ください。

種類	特徴・違い	共通事項
正会員 3種類	<ul style="list-style-type: none"> ●定例総会や臨時総会の出席資格、議決権を持てる ●正会員の会費について、認定NPO法人としての領収書を得ることができない 	<ul style="list-style-type: none"> ●会費の期限は従来通り1年間 ●定期的に会報等で活動報告を受けられる
賛助会員 3種類	<ul style="list-style-type: none"> ●定例総会や臨時総会の出席資格、議決権が持てない ●賛助会員の会費について認定NPO法人としての領収書が得られる(寄付と同様に税法上所得控除の対象となる) 	<ul style="list-style-type: none"> ●スタディツアーや国内外のボランティア活動などの参加資格がある